

## 「佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」基本方針（案）に対する意見募集の実施結果について

1 募集期間 令和5年9月25日（月）～10月10日（火）

2 件数 1件

3 お寄せいただいたご意見等の要旨と市の考え方

	意見等の要旨	市の考え方
1	<p>介護予防・日常生活支援総合事業は単独での運営が収支の面で難しく、必要な人に必要なサービスを提供できていない。またサービス終了後の受け皿がないため、卒業させることができない、もしくは元の生活に戻るしかなくなっている。身体機能の改善ができた事業所に対するインセンティブをつけ、質の高いサービスが提供できる環境をつくってもらいたい。また、受け皿となる施設や取組に対する補助なども考えてもらいたい。</p> <p>現状の介護保険制度では「質の良い通所サービス」が提供しにくくなっている。利用者の視点では、苦勞して日常生活が良くなることより、何もしないで楽な過ごし方を選んだ方が良いという考えが生まれてしまう。自立に向かうことのメリットがないことが、このような思考を生んでいるのではないかと。事業所の視点では、介護度が下がって収入が減るより、介護度が上がって収入が増えることの方が経営的に安定する。利用者も事業所も自立に向かうことができるシステムを作ってもらいたい。</p>	<p>「事業所に対するインセンティブ」については、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）の通所型サービスにおいて、利用者の要支援状態の維持・改善状態の割合が一定以上の割合になった場合に、事前に介護報酬の算定を希望する届出をした事業所が翌年度に加算を行うことができる事業所評価加算制度があります。</p> <p>また、現在厚生労働省にて「総合事業」の充実に向けた分類の見直しを行っており、そのような国の動向に合わせて、事業者又は利用者にとって、より良い取組を模索していきたいと考えております。</p>